

令和2年賃金構造基本統計調査について、埼玉労働局では

令和2年9月18日まで

賃金構造基本統計調査専用ダイヤルを設置します。

ご回答いただいた事業所への疑義照会やご回答いただけていない事業所への調査票作成状況の確認等のご連絡は、この専用ダイヤルから実施させていただきます。

また、埼玉労働局管内の調査対象事業所のみなさまからの、賃金構造基本統計調査に関するお問い合わせは、埼玉労働局労働基準部賃金室のほか、この専用ダイヤルでも受け付けております。

令和2年賃金構造基本統計調査専用ダイヤル

048-816-3640